

大村市政だより

監査公表

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野 鹿松 ■印刷所 つじ印刷所

大村市監査公表 第3号

地方自治法第199条第4項の規定による随時監査を執行したのでその結果を次のとおり公表する。

昭和39年12月22日

大村市監査委員 林田 安彦
同 三島 恵吉

- (1) 監査の種類 随時監査
- (2) 監査の対象及び期日
 - 水道部(7月17日)
 - 市立病院(7月21日)
 - 事業課(7月23日)

【監査の結果】

■まえがき

本監査は地方公営企業法の適用事業(一部適用を含む)である水道事業(昭和三十六年度より適用)市立病院事業及び競艇事業(昭和三十九年度より適用)の会計事務について執行したものであり、その結果はおおむね良好な事務処理が認められたが、細部については検討を要する点もあり今後の善処を期待するものである。

■水道部

本部は部長(管理者)以下四十九名の職員が配置され、業務、経理及び工務の三課に分れそれぞれ業務を分担執行している。出納事務についてはおおむね良好な処理が認められたが、水道料金

収納事務について、現金取扱員によって収納された料金は、企業出納員に引き継がれ、企業出納員は当該収納金のうち、小口現金払の必要資金等を残し水道事業管理者名義の預金口座に預け入れているが、企業出納員が現

(別表1) 資金収支状況 (昭和39年7月17日現在)

区分	科目	金額	説明	
収	事業収益	5,854,620円	水道料、使用料、工事代金その他	
	前年度未収金	2,525,088		
	給水前受金	53,250	水道料、使用料、その他	
	工事前受金	1,667,400		
	諸預り金	719,387	受託工事前受金	
	他会計借入金	2,500,000	諸預り金	
	一時借入金	2,000,000	一般会計より借入	
入	寄附金	92,500	市内金融機関より借入	
	計	15,412,245	工事地元寄附金	
	支	事業費用	9,534,889	人件費、物件費その他
		貯蔵品	390,183	
		固定資産購入費	175,500	
		建設改良費	712,050	
		給水前受金還付	17,036	
工事前受金還付		24,200		
預り金払出		725,140		
過年度未払金		489,819		
一時借入金返済		2,500,000		
借入金利息		123,840		
出	仮払金	25,380	市内金融機関 一時借入金利息	
	計	14,718,037		
	収支差引	694,208		
差引	前年度より繰越	956,641		
	計	1,650,849		

金取扱員より当該収納金の引き継ぎを受けた場合は、払込書により出納取扱金融機関に払込みの処置をとるのが適当と思料される。なお昭和三十八年六月地方公営企業法が改正されたのであるが、これに伴う水道事業会計規程の規程が未整備であることも、会計取扱いは、監査日現在における資金収支状況は、別表(1)のとおりである。

(1)をとりつてきた

■市立病院

本病院は内科、外科、小児科等九診療科目、ベッド数二百九十一床を有する総合病院で院長(代理)以下百四十名の職員が配置され業務運営に当たっている。財務事務については、本年度より地方公営企業法の財務規定等の一部適用をうけ経理方式がいわゆる官庁会計方式より企業会計方式に変わった結果、新方式に対する不慣れによるものと思料される処理が見受けられるが、漸次円滑な事務処理がなされるよう指導の徹底が望まれる。

なお次の諸点に検討善処の要が認められるものである。

(1)一時借入金七千万円については資金(収支状況表(2)参照)前年度よりの赤字繰越額六千七百七十二万五千七百五十三円を補てんするため借り入れられたもので流動負債として経理されているが、この

(別表2) 資金収支状況 (昭和39年7月21日現在)

区分	科 目	金 額	説 明
取 入	事業収益	26,596,701	入院及び外来収益等
	固定資産売却代金	18,000	自動車売却代金
	前年度未収金	24,366,823	診療未収金
	一時借入金	70,000,000	
	預り計	4,125,433	諸税、共済組合負担金
	計	125,106,957	
支 出	事業費用	36,058,226	
	前年度未払金	5,587,204	薬品代等
	建設改良費	76,000	
	固定資産購入費	110,000	自動車購入費
	企業債償還金	109,801	
出 預	3,668,562		
	計	45,609,793	
差 引	差引残額	79,497,164	
	前年度より繰越	△67,725,753	
	計	11,771,411	

赤字額は建設改良費約四千六百万円前年度未収金約二千四百万円ほとんど病院経営上の損失とは認められないが、病棟改築及び増築等の建設改良のための事業資金の不足額の累積であり、したがって実質的には返済計画のない短期の借入金によって建設改良事業資金が調達されている結果となっており、このまま放置することは適当でなく市当局としては

返済計画を伴った長期の借入資金等(例えば企業債、他会計よりの長期貸付金、補助金等)による補てん措置を積極的に推進せられたい

(2)資金予算表について支出科目に貯蔵品購入費の科目をもうけず処理されているために、貯蔵品の購入及び代金支払計画、ひいては資金予算の計画をたてることに困難を生じる結果となっており、当該科目をもうけて処理

するのが適当である。なお監査日現在における資金収支状況は別表(2)のとおりである。

(3)物品の購入について、院長専決により購入できる物品の購入手続きについては、係員が口頭により注文し当該物品検査後購入法裁を受け、いわゆる事後法裁が常例となっているので今後は事前に所定の法裁を受けて処理することを原則とされたい

また検収簿の整理につ

(別表3) 資金収支状況 (昭和39年7月23日現在)

区分	科 目	金 額	説 明
取 入	事業収益	293,518,066	舟券売上収益、入場料
	固定資産売却代金	31,000	繰越計算収益等
	前年度未収金	10,941	
	預り計	293,560,007	私用電話料金等
支 出	事業費用	261,138,869	実施費、総係費
	建設改良費	65,400	
	貯蔵品	2,675,684	
	他会計繰出金	5,000,000	一般会計への繰出金
	他年度未払金	7,111,472	
出 預	961,476		
	計	276,952,901	
差 引	収支差引残額	16,607,106	
	前年度より繰越	14,746,364	
	計	31,353,470	

■事業課

本課は課長以下三十四名の職員が配置され、競艇事業の管理運営に当たっており勝舟投票券の売上も増大しており、本事業開始以来昭和三十八年度までに二億三千三百余万円が他会計へ繰出され種種の事業に投入されている。本事業については、昭和

三十八年度まで議会の指定事業であったために経理事務については、官庁会計方式のほか企業会計方式による経理が併せてなされていたものであるが、本年四月より地方公営企業法の財務規定等を適用し、もっぱら企業会計方式によることとなつたものでありおおむね順調な事務処理状況が認められた。

なお、監査日現在における資金収支状況は別表(3)のとおりである。